

令和2年

10/15  
から\*

# 悪天候時の使用料還付の取扱を変更します

## 使用料の基本的な考え方

- ・ 利用枠（2時間・3時間）ごとに使用料を設定しています。
- ・ 枠の途中で利用をやめたり、枠の途中から開始したりする場合も、利用枠ごとに設定している使用料を支払っていただきます。

## 屋外スポーツ施設における悪天候時の使用料の還付

利用開始後、悪天候を理由として利用枠の途中で利用を中止した場合は、利用できなかった時間に応じて、1時間単位で使用料を還付しています。

10月15日から、悪天候を理由として利用開始が遅れた場合も、利用できなかった時間に応じて、1時間単位で使用料を還付します。

### 使用料還付の対象となる事例

現行

悪天候のため、利用枠の途中で利用を中止した場合



+

追加

悪天候のため、利用開始が遅れた場合（枠の途中から利用）



利用できなかった時間が1時間以上の場合は1時間分、2時間以上の場合は2時間分の使用料を、1枠分の使用料から差し引きます。

×

還付の対象とならない事例

利用枠の途中で利用を一時中断した場合



悪天候以外の理由により枠の途中から開始した場合・中止した場合